

## 一般質問のご報告①

# 市長の選挙公約について。

## ■実現困難な選挙公約

昨年11月、市長選挙が行われ「二期八年で財政基盤は確立した」という認識に立ち、73項目の公約を掲げた山田市長が三選されました。しかしながら、この公約には「**実現のために必要な費用と、資金捻出のための財源が示されていない**」という**重大な問題**があります。そこで、この問題を中心に質疑を行いました。

## ■公約を聖域にすることなく、市政が抱える課題に取り組むべきです

質疑の結果、「費用の算定・実現時期の明示が困難な公約が多数存在するため、正確な計算は難しいが、全ての公約を実現するためには4年間で120億円以上必要」であることが明らかにされました。本市の実質的な黒字額は、過去5年間で合計約15億円。深刻な経済状況悪化に伴う大幅な税収の減少も予想され、公約実

現に必要な「4年間で120億円以上」もの資金を準備するのは、きわめて困難です。しかも各種指標からも明らかな通り、本市の財政は非常に厳しい状況にあります。例えば**財政状況を人口規模・産業構造等が類似した自治体同士と比較した場合、本市の「財政構造の弾力性」「将来負担の健全度」は32自治体中・31位、「公債費負担の健全度」は32自治体中・最下位**となっています(総務省発表「平成18年度 市町村財政比較分析表」より引用)。到底、「財政基盤は確立した」と言えるような状況ではありません。

市長公約に一定の重みがあることは言うまでもありません。しかしながら、**公約実現を重視するあまり、重要な既存事業が削減されたり、必要性の高い新規事業の実施が見送られるようでは本末転倒です**。市長公約を聖域にすることなく、事業・施策全体を抜本的に見直し、重要課題に積極的に取り組むべきです。

## 一般質問のご報告②

# 第4次西宮市総合計画について。

## ■計画の重要性と、作成への取り組み

総合計画は法によって策定が義務付けられた地方自治体の最重要計画であり、自治体が作成する計画・プラン等は全て総合計画に沿った内容になります。市は、平成20年度末で現総合計画の計画期間が終了することから、平成21年度以降10年間で計画期間とする第4次総合計画の作成に取り組んできました。作成過程においては

- 市民委員も参加する審議会の開催
- 議員有志による勉強会の発足・私案発表等の取り組みも行われました。

しかしながら第4次総合計画に、こうした取り組みが大きく反映されることはありませんでした。

## ■計画の問題点と、私の対応

第4次総合計画の問題点は多岐にわたりますが、

- 10年先まで想定した財政予測の作成
- それを前提とした具体的な事業計画の存在

が特に問題です。計画では「今後の経済成長率

は毎年1.5%、10年間で915億円の財源が発生」と予測し、これを元に具体的な事業計画が示されています。しかしながら過去10年間の平均経済成長率は僅か0.1%。現在の厳しい経済状況の中、毎年1.5%の経済成長率達成はきわめて困難と予想されます。同様の手法で経済成長率等を予測した第3次総合計画(計画期間:平成11年度～平成20年度)では、予測と現実に大幅な乖離が発生しました。平成18年度時点で見ると、

- 予測:約839億円の余剰財源(黒字)が発生
- 現実:約260億円の財源不足(赤字)が発生

と現実の財源は予測に比べて約1099億円少なくなり、多くの事業・施策が中止・延期されました。そもそも**10年も先の適正な財政予測を作成することなど不可能です。また、そうした予測を前提に詳細な事業計画を定めるべきではありません**。この点を強く指摘し、採決にも反対しましたが、第4次総合計画は賛成多数で可決されてしまいました。

# 市立中央病院について。

## 病院のあり方について、抜本的に検討するべきです。

## ■深刻な経営難

12月議会に「市が中央病院に今後3年間で合計約20億円の補助金を投入し、不良債務(=借金)をなくす」ことを目的とした補正予算案が提出されました。平成15年度以降、中央病院は危機的な財政状況を踏まえた経営健全化計画に取り組んでいます。にも関わらず、その結果は

- 毎年、市から7億円以上の補助金を受けながら、数億円の赤字を計上
- 「単年度不良債務(減価償却費等、現金支出を伴わない費用を除いた単年度の赤字)をなくす」目標を掲げたが2年連続して約3億円を計上

となっており、きわめて深刻な経営難が続いています。今回の補正予算案は、こうした厳しい状況を踏まえて提出されたものですが、その内容には二つの大きな問題点があります。

# 議会改革への取り組みについて。

## 議会も、変わらなければなりません。

## ■議員年金は必要ですか？

12月議会において、「市議会議員年金制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書」を作成・提案した結果、賛成多数で可決。国の関係機関に意見書が提出されました。

国会議員年金制度の廃止後も市議会議員の年金制度は存続しています。私は、**市議会議員にも国民年金制度への加入が義務付けられている以上、市議会議員独自の年金制度は廃止するべきだ**と考えています。一方で、この制度は法律によって定められたものであり、制度の廃止を決定できるのは国だけです。西宮市議会としての意思を示すため、意見書を提出することはできましたが、今後の展開は予断を許しません。引き続き、事態の推移を見守ってまいります。(1月27日付・朝日新聞に大きく掲載されました。)

## ■改めて、抜本的な検討を！

一点目は「今後3年間で合計約20億円」という金額が**入院・外来患者数、診療単価とも増加し続けるという、現状・過去の推移を無視した、きわめて楽観的な予測**に基づいている点です。二点目は、補助金投入が**赤字体質改善や、公立病院に求められる産科・救急医療などの機能強化を目的としたものではなく、中央病院の経営破綻を一時的に避けることだけを目的**としている点です。

公立病院は地域医療の核となるべき存在です。それだけに地域医療の責務、その中で公立病院が果たすべき役割・存在意義等を十分に検討・検証しなければなりません。経営破綻を免れるためだけに多額の補助金を投入するのは不適切です。地域医療向上のため、中央病院のあり方について抜本的に検討するべきです。

## ■西宮市議会の取り組み

12月議会では「定額給付金の撤回を求める意見書」も可決されました。政府の方針に反対する意見書を地方議会が議決する例は多くありませんが、各議員・会派の真摯な検討の結果、賛成多数で可決されるに至りました(私も賛成しました)。また、議会改革特別委員会における議論を踏まえ

- 新規当選時・退職時など、在職期間が短い場合の賞与額算定方法の見直し(=減額)
- 議員互助会が行う、議員に対する慶弔見舞金給付への公費投入の廃止
- 海外視察の廃止

等の実施が決定しました。

行政をチェックする立場にある議会・議員は自らを厳しく律さなければなりません。議会改革への取り組みを積極的に進めてまいります。

「西宮市議会議員・しぶや祐介の活動日記」(<http://y-shibuya.blogzine.jp/blog/>)で、もっと詳しい内容と、日々の活動・政策などをご覧ください。